

教育・保育事業の量の見込みと確保方策に係る中間見直しについて

1 保育園等の状況

平成 27 年度 4 月から子ども・子育て支援新制度が実施され、教育・保育の量の見込みに対して、確保方策が定められ、施設整備を進めているところである。

確保方策が量の見込みを下回っている保育ニーズについて、認定こども園、保育所等の入所利用状況及び待機児童の状況は表 1 のとおり。

(表 1) 認定こども園・保育所等の入所利用・待機状況 (各年度 4 月 1 日現在)

4 月 1 日現在		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (保育)					2,578人	2,499人	2,411人	2,347人	2,241人
確保方策 (全体数)					2,349人	2,369人	2,609人	2,639人	2,639人
本市 状況	定員	1,922人	2,052人	2,076人	2,269人	2,351人	2,371人	2,390人	2,481人
	受入	2,037人	2,187人	2,241人	2,404人	2,434人			
	待機児童数	42人	27人	55人	50人	44人			
	認定こども 園・保育所数	20園	22園	22園	25園	26園	26園	27園	28園
	分園数	2か所	3か所	4か所	4か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	地域型保育事業				3者	5者	5者	5者	5者

○平成29年度に量の見込みを確保方策が充足する計画だが、年齢別及び地域別の量の見込みに対して確保方策を設定するため、総数では「**確保方策 > 量の見込み**」となる。

○平成30年度以降の本市の状況のうち、定員数については整備計画上の見込み。

2 保育需要の増加

認定こども園（保育部分）、保育所及び地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業及び家庭的保育事業）における平成 29 年 4 月入所申込の状況及び平成 26 年度以降の施設利用者割合は下表（表 2～4）のとおりで、保育需要が増加傾向となっている。

(表 2) 平成29年 4 月入所 1 次選考の状況

1 次選考申込数	H27	H28	H29
	709	764	852
対前年度比	-	108%	112%

(表 3) 平成28年度及び29年度 1 次選考の状況

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
平成28年度入所申込	227人	270人	117人	101人	36人	13人	764人
平成29年度入所申込	238人	300人	144人	112人	42人	16人	852人
対前年比	104.8%	111.1%	123.1%	110.9%	116.7%	123.1%	111.5%

(表 4) 就学前児童数に占める年度別入所者等割合 (4 月 1 日時点)

	H26	H27	H28
就学前児童数 (0～5 歳児)	7,936人	7,773人	7,621人
認定こども園・保育所 等入所児童数	2,146人	2,299人	2,387人
構成比	27.0%	29.6%	31.3%

※市外への委託申込を含み、市外からの受託申込を除く

3 当初計画と実際のニーズの乖離

当初計画で見込んだ量の見込みと実際の保育認定子どもの支給認定件数との比較において、平成 27 年及び平成 28 年 4 月 1 日時点ではそれぞれ実際の支給認定件数において増加傾向となっており、当初計画と乖離が生じている状況である。(表 3 及び 4)

表 5 平成 27 年度の計画上の量の見込みと、平成 27 年度当初の保育ニーズ

全市		保育事業のニーズ量			
		量の見込み①	保育ニーズ② (4/1時点)	差②—①	乖離率 α (②÷①)
2号認定(3歳以上児)		1,318	1,373	55	104%
3号認定	1・2歳児	1,008	904	▲ 104	90%
	0歳児	252	211	▲ 41	84%
合計		2,578	2,488		

表 6 平成 28 年度の計画上の量の見込みと、平成 28 年度当初の保育ニーズ

全市		保育事業のニーズ量			
		量の見込み④	保育ニーズ⑤ (4/1時点)	差⑤—④	乖離率 β (⑤÷④)
2号認定(3歳以上児)		1,310	1,486	176	113%
3号認定	1・2歳児	947	1,008	61	106%
	0歳児	242	236	▲ 6	98%
合計		2,499	2,730		

4 手引きにおける見直しの要否基準

- (1) 支給認定区分ごとの実績値において市町村計画における量の見込みよりも 10% 以上の乖離がある場合
- (2) 平成 29 年度末以降も引き続き待機児童等の発生が見込まれる場合

5 量の見込みと確保方策に係る計画上の今後の進め方

平成 28 年 8 月 18 日に開催された第 1 回子ども・子育て会議において、鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～鎌倉っ子をみんなで育てよう！～第 5 章 4 幼児期の教育・保育事業の量の見込み(事業のニーズ量)と確保方策(事業の提供体制)(以下「当初計画」という。)について、保育事業に係る平成 27 年度の実績報告及び今後の量の見込みの見直しについて報告を行ったところである。

しかし、その後、平成 29 年 1 月 27 日付けで内閣府子ども・子育て本部参事官通知により市長村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)(以下「手引き」という。)が示されたため、この通知に基づき、平成 29 年度において量の見込みの見直しを実施し、併せて確保方策を整理する。